国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　　〃　　：宮城県政記者会》

平成３０年８月３０日
国土交通省　東北運輸局

山形県天童市の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し輸送施設の使用停止の処分書を交付しました。

平成２９年１１月８日に東北運輸局山形運輸支局が一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局長は下記のとおり行政処分書等を交付しましたのでお知らせします。

記

１．行政処分書等の交付年月日　平成３０年８月３０日

２．行政処分等対象事業者及び営業所
　事業者：株式会社　つるエンタープライズ　　代表取締役　渋谷　文枝
　　（法人番号：９３９０００１００４４４９）
　　山形県天童市鎌田本町１丁目１－１４
　営業所：鶴岡営業所
　　山形県鶴岡市下川字窪畑１－５２３

３．行政処分等年月日　　平成３０年８月１６日

４．行政処分等の概要
（１）事業用自動車の使用停止処分
　平成３０年８月３０日から平成３１年２月２８日まで（１両×６ヶ月間停止）

（２）文書警告

５．違反の概要
（１）輸送の安全及び旅客の利便を確保するための遵守事項違反
　（道路運送法第２７条第３項）
　①運転者に対する指導監督及び記録の作成・保存義務違反
　（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）
　②高齢運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反
　（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）
　③運行管理者の講習（一般講習）受講義務違反
　（旅客自動車運送事業運輸規則第４８条の４第１項）
　④運送引受書の交付義務違反（未交付）
　（旅客自動車運送事業運輸規則第７条の２第１項）
　⑤点呼の記録義務違反（記載事項の不備）
　（旅客自動車運送事業運輸規則第２４条第５項）

《問い合わせ先》
東北運輸局　自動車交通部　自動車監査官
担当：大崎、泉
℡：０２２－７９１－７５３２